

# 平方北小学校再編検討協議会ニュースレター

No.7 令和7年12月9日発行

第7回では、主に平方北小学校の児童が他校へ編入する場合の再編方法の一つである「通学区域を分ける場合の特例措置」について、協議しました。また、これまでの振り返りや今後の流れを確認し、次回以降は意見の取りまとめを予定しています。

## 1.通学区域を分ける場合の特例措置について

### (1) 選択できる小学校について



		A案：距離の近い近隣校のみ選択できる	B案：全ての近隣校を選択できる
①の区域	指定校	大石南小	大石南小
	選択校	平方東小	平方東小・平方小
②の区域	指定校	平方小	平方小
	選択校	大石南小・平方東小	大石南小・平方東小
③の区域	指定校	平方東小	平方東小
	選択校	なし	大石南小・平方小

#### 《委員の意見》

- (現役保護者) 基本的には近いところを選ぶ人が多いと思う。選択肢が多くなると決めるのが難しい。
- (地域住民) 中学校も選択制にするのか従来の学区通りにするのかも影響を及ぼすと思う。
- (現役保護者) 全ての近隣校を選択できる場合は、教員の負担が大きい。また、バスができるかどうかは選択する際の大きなポイントになると思う。

### (2) 特例措置の対象者について

#### A案：対象者を限定する 選択制の対象者

- 再編時の平方北小在校生
- 再編後に在籍期間が重なるきょうだい児のみ

#### B案：対象者を限定しない 選択制の対象者

- 再編時の平方北小在校生
- 再編後に平方北小学区に住む児童全員

#### 《委員の意見》

- (現役保護者) 選択制という不確定要素が多い状態が続くと、管理する側が大変だと思う。

### (3) 中学校について

	A案：中学校は従来の学区通りとする	B案：中学校についても選択制とする
①の地区	大石南中	大石南中・太平中
②の地区	太平中	大石南中・太平中
③の地区	太平中	大石南中・太平中

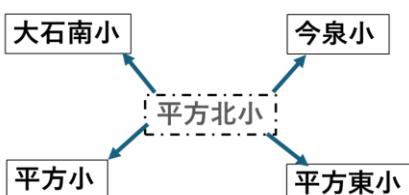
#### 《委員の意見》

- （現役保護者）現在も部活理由で違う学校に通っている子もいるので、中学校も選択制が良いと思う。
- （未就学児保護者）選択制となった場合、大石南中は今後再編対象となるため、人数がさらに減ると思う。
- （現役保護者）平方東小を選択した場合、隣にある太平中に行けないのは問題かなと思う。しかし、距離の問題で大石南中に行きたい人もいると思うので、選択制が良いと思う。
- （地域住民）小学校も中学校も自由に行けるとなると、統制が取れるのかなと思ってしまう。

## 2.再編方法の振り返りについて

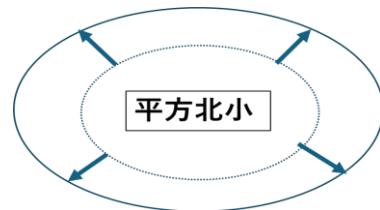
これまでの協議では、「平方北小学校の児童が他校へ編入する方法」と「平方北小学校の通学区域を拡大し児童を編入させる方法」を中心に協議を進めてきました。

#### 平方北小の児童が他校へ編入する方法



- ・編入先はほとんどが適正規模校となる。
- ・他市町村の学校規模適正化の手法としては、多くの自治体が統廃合の手法を取っている。

#### 平方北小の通学区域を拡大する方法



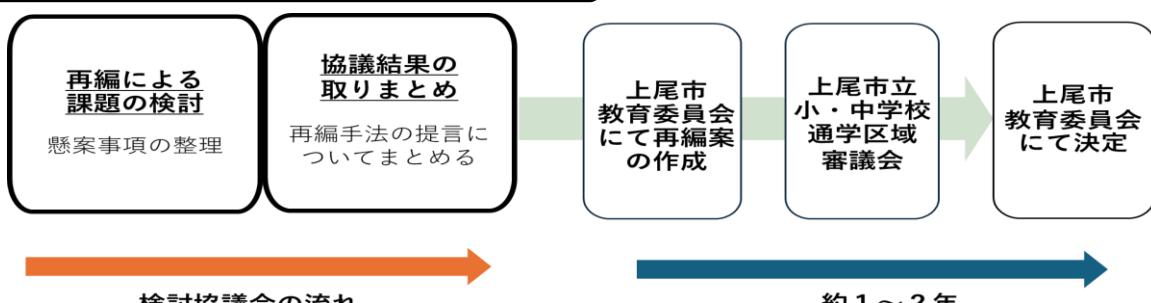
- ・大石方面を含めても、適正規模化は難しい。
- ・他市町村の事例では、市内全域から通えるようにしたが、人が集まらず統廃合を検討中である。

#### 《委員の意見》

- （地域住民）この協議会で話し合ったことが、今後に影響するとなると怖いなという気持ちがあるが、子ども達が安全で楽しく学ぶことを持続できることを重視してこれまで検討してきた。

## 3.再編検討協議会後の予定について

再編実行までは以下のプロセスを予定しています。



## 発行元・連絡先・資料について

発行：上尾市教育委員会 教育総務課 新しい学校づくり推進室  
〒362-8501 上尾市本町3-1-1

TEL：048-775-9469（直通）

第7回の協議会の会議録、資料は右記の二次元コードからご確認いただけます。

